

平成26年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」に
係る審査概況とその検証結果

平成26年6月16日

科学技術・学術審議会学術分科会

科学研究費補助金審査部会

はじめに

○ 新規の研究領域

I 審査概況	3
1 応募書類の受付	
2 審査体制	
3 審査方法	
II 「審査」に対する検証結果	6
1 「応募書類の受付」について	
2 「審査体制」について	
3 「審査方法」について	
4 その他	
III 審査に関して寄せられた主な意見等	7

○ 継続の研究領域

I 審査概況	8
1 応募書類の受付	
2 審査体制	
3 審査方法	
4 昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について	
II 「審査」に対する検証結果	10
1 「応募書類の受付」について	
2 「審査体制」について	
3 「審査方法」について	
4 「補欠研究課題の選定」について	
5 その他	
III 審査に関して寄せられた主な意見等	12

【参考資料】 13

- 1 平成 26 年度科学研究費補助金審査機構図
- 2 平成 26 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査担当委員会の開催実績
- 3 「新学術領域研究専門委員会」における審査の流れ（イメージ）

はじめに

今回、審査概況の確認とその検証を行ったのは、平成 26 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」に関する審査である。

「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査と、継続の研究領域の「計画研究」及び「公募研究」の審査に分けられる。

新規の研究領域については、215 件の応募研究領域が対象である。

また、継続の研究領域については、平成 23 年度に設定された 20 研究領域に係る「計画研究（※）」及び「公募研究」、平成 25 年度に設定された 20 研究領域に係る「公募研究」の応募研究課題が対象である。

（※）中間評価の結果、審査が必要と判断された計画研究のみ

（注）文中に使用する用語は以下のとおり要約し、一般的な呼称等を活用して表記している。

- ・新学術領域研究（研究領域提案型）→「研究領域提案型」
- ・「研究領域提案型」の領域代表者→「領域代表者」
- ・科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会→「審査部会」
- ・「研究領域提案型」に係る研究領域 →「研究領域」
- ・「研究領域」を構成する研究課題（計画研究・公募研究） →「研究課題」
- ・応募時に提出する「研究領域」の計画調書 →「領域計画書」
- ・研究課題の研究計画調書 →「計画調書」
- ・「研究領域提案型」（新規の研究領域）の審査を担当する「人文・社会系委員会」、「理工系委員会」及び「生物系委員会」 →「各系委員会」
- ・「研究領域提案型」（新規の研究領域）の審査を担当する「各系委員会」及び「複合領域委員会」の総称 →「各委員会」
- ・「研究領域提案型」（継続の研究領域）の審査を担当する委員会 →「専門委員会」
- ・「各委員会」、「専門委員会」又は審査意見者作成者が行う審査に係る調査（採択候補研究領域・研究課題の選定全般） →「審査」
- ・「各委員会」、「専門委員会」を構成する審査委員 →「評価者」
- ・「評価者」が審査関係資料をもとに個別に行う審査 →「書面審査」
- ・「各委員会」、「専門委員会」が「書面審査」、「ヒアリング」の結果を踏まえて行う合議による採択候補研究課題の選定 →「合議審査」
- ・日本学術振興会「電子申請システム」→「電子申請システム」
- ・平成 25 年度 科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表 →「系・分野・分科・細目表」
- ・科学研究費補助金における評価に関する規程 →「評価規程」
- ・科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱 →「審査要綱」
- ・「審査要綱」の「Ⅱ 審査方法 (2) 継続中の研究領域」中、
公募研究の書面審査の際「評価の際「問題がある」又は「不十分である」と判断した項目（所見）」
→「定型所見」

○ 新規の研究領域

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、次のとおり二段階に分けて提出された。

- ① 「領域計画書」は、全ての領域代表者（研究組織及び経費欄の一部は各計画研究の研究代表者が入力）が平成 25 年 11 月 8 日までに提出
- ② 「計画調書」は、ヒアリング対象となった研究領域について、当該研究領域を構成する計画研究の研究代表者が各自作成し、領域代表者が取りまとめて平成 26 年 3 月 20 日までに提出

また、領域代表者には、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「人文・社会（人社）」、「理工」、「生物」、「人社・理工」、「人社・生物」、「理工・生物」、「人社・理工・生物」の中から必ず一つ選択することを求めた。

2 審査体制

審査は、「科学研究費補助金における評価に関する委員会の設置について」（平成 21 年 3 月 23 日研究振興局長決定）に基づき置かれる委員会において、「評価規程」に則り実施した。

なお、合議審査に当たっては、前述の「審査を希望する区分」に応じ、次のように担当する委員会を定めている。

審査を希望する区分	委員会
人文・社会（人社）	人文・社会系委員会
理工	理工系委員会
生物	生物系委員会
人社・理工	複合領域委員会
人社・生物	
理工・生物	
人社・理工・生物	

各系委員会は、過去の応募状況や各評価者の専門性等を勘案して一委員会当たり十数人から二十数人の評価者で構成した。また、複合領域委員会は、「人文・社会系委員会」から 6 人、「理工系委員会」及び「生物系委員会」からそれぞれ 7 人の評価者を選定して構成した。

ヒアリング対象研究領域については、関連分野に精通する研究者（評価者以外の者）に対し「領域計画書」及び「計画調書」に関する審査意見書の作成を依頼した。

3 審査方法

審査は、概ね次の手順で進めた。

① 領域計画書の書面審査（平成 25 年 12 月上旬～平成 26 年 1 月下旬）

書面審査は、各系委員会を構成する評価者が「領域計画書」を基に実施した。

この段階では、審査を希望する区分として複数の「系」を選択した研究領域については、選択されたそれぞれの「系」で審査を行い、審査基準に基づき「評点」を付した。

② 合議によるヒアリング対象研究領域の選定（平成 26 年 2 月下旬）

ヒアリング対象研究領域は、各委員会を構成する評価者が一堂に会し合議により選定することとなっており、次のとおり実施した。

審査を希望する区分として「人文・社会（人社）」、「理工」又は「生物」を選択した研究領域については、それぞれ担当の委員会で書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながら合議によりヒアリング対象研究領域を選定した。

審査を希望する区分として複数の「系」を選択した研究領域については、それぞれ担当の委員会で書面審査結果を集計するとともに、複合領域委員会における議論の参考とするため審査意見を集約した。その後、複合領域委員会においては、各系委員会における書面審査結果等を踏まえながら合議によりヒアリング対象研究領域を選定した。

なお、ヒアリング対象研究領域数は、各委員会における採択予定件数の倍数程度を目安として選定した。

③ 審査意見書の作成（平成 26 年 4 月上旬～4 月下旬）

ヒアリング対象研究領域については、各委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際の資料とするため、「領域計画書」及び「計画調書」に関する審査意見書を作成することとなっており、審査意見書作成者は、審査要綱の規定に則り「ヒアリング対象研究領域ごとに学術調査官が推薦する関連分野に精通する研究者」の中から主査が 3 人の者を選考した。

④ 領域計画書及び計画調書の書面審査（平成 26 年 4 月上旬～5 月中旬）

各委員会を構成する評価者は、「審査意見書」を参照しながら「領域計画書」及び「計画調書」に係る書面審査を実施した。

この段階の書面審査は、ヒアリングの実施に向け研究領域を構成する各研究課題の「計画調書」の内容の精査に力点を置いたものである。

⑤ ヒアリングの実施（平成26年5月中旬～5月下旬）

各委員会において、評価者が一堂に会し、「領域計画書」、「計画調書」、「審査意見書」及び「プレゼンテーション資料」をもとにヒアリングを実施した。また、過去に採択された「特定領域研究」、「新学術領域研究」の研究領域等を基に、更なる発展を目指した研究提案がなされている研究領域については、その基となる研究領域等の概要及び評価における所見等を「補足資料」として用いた。

ヒアリングにおいては、各研究領域としての研究内容から研究領域を構成する各研究課題の研究内容に至るまで、様々な観点で質疑が行われた。

なお、本年度の審査におけるヒアリングの実施日数は、昨年度同様、人文・社会系委員会（1日）、理工系委員会（2日）、生物系委員会（2日）、複合領域委員会（1日）で行った。

（参考：科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱（抜粋））

【ヒアリングの進め方（時間配分の目安）】

時間配分は、以下を目安とするが、質疑応答等のためにやむを得ない場合は、主査の判断により必要な範囲で増減することができる。

- | | | |
|---------------------|-----|-------|
| ・ 領域代表者等から応募研究領域の説明 | 15分 | } 40分 |
| ・ 質疑応答 | 20分 | |
| ・ 審議及びコメントの記載 | 5分 | |

⑥ 採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定

各委員会において、ヒアリング終了後、合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

今回の採択候補研究領域数は次のとおりである。

委員会	応募件数	採択候補件数
人文・社会系委員会	11件	1件
理工系委員会	87件	8件
生物系委員会	81件	8件
複合領域委員会	36件	3件

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、他の研究種目にはない取組として、応募書類を二段階に分けて提出（最初は「領域計画書」のみを提出し、その後ヒアリング対象研究領域のみが計画研究の計画調書を提出）することとしている。これにより、ヒアリング対象研究領域選定までの評価者の審査負担が軽減され、全体的に効率的な審査を実施している。

また、応募者側にとっても、ヒアリング対象研究領域に選定された後、計画研究の計画調書を提出することになるため、「領域計画書」の内容と齟齬のない範囲で、最新の研究費の受給状況や業績を記載することができ、さらには、その他記載内容を精査することもできるなどの利点があることから、来年度も引き続き二段階による受付を行っていくことが適当であると考えられる。

2 「審査体制」について

審査は、各委員会において「審査要綱」に則って進められ、採択候補研究領域及び採択候補研究課題が選定された。

各系委員会は、過去の応募状況や各評価者の専門性等を勘案して一委員会当たり十数人から二十数人の様々な専門分野の評価者で構成されている。

また、複合領域委員会は、各系委員会を構成する評価者の中から、それぞれ6～7人を選定し構成しており、書面審査結果とともに各系委員会における審査意見の内容も踏まえて合議を行っている。

多様な応募内容に適切に対応する観点から、概ね妥当な体制であると考えられるが、応募件数が100件を超える委員会があることや、複合領域委員会を兼務する評価者の負担が多い点が検討課題である。今後、審査の質を確保しつつ、負担の軽減につながる方途を検討していくことが必要である。

3 「審査方法」について

各委員会による審査は、同一の評価者が「書面審査」および「ヒアリング審査」を一貫して実施している。

特に、ヒアリング審査においては、領域代表者からの説明後、研究内容に関する質問はもとより、当該領域設定の必要性や計画研究・公募研究の果たす役割、若手研究者育成への取組等、様々な観点から質疑応答が行われている。その後の審議においては、担当委員を中心に評価者全員で忌憚のない意見交換が行われた上で各評価者が評点を付しており、各研究領域について十分な議論が行われている。様々な分野の評価者が参画する審査において、当該審査方法は概ね有効に機能していると考えられる。

近時、科学技術・学術審議会学術分科会において、「学術研究がイノベーションの源泉として、「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的な要請に着目しつつ、学術研究の多様性を進化させ、卓越した知の創出力を強化し、学術研究の本来的な役割を最大限果たせるようにする」ことが要請されており、異分野融合により、新たな学術領域を創出・発展させることがますます重要となっている。

また、一方で審査を通じては「新学術領域研究は非常に重要であるが、専門外の部分の研究水準の評価が非常に難しく、審査側の負担も大きい」、「どういったものが新学術領域研究で採択されるべきものなのかが明確でない（応募者に十分伝わっていない）」などの意見がある。

このため、「新学術領域研究（研究領域提案型）」のこれまでの成果、審査経験と我が国の学術動向を踏まえつつ、より新学術領域に相応しい提案をエンカレッジする視点から、審査方法等の更なる改善・充実を図ることが必要である。

4 その他

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。各委員会の評価者が、ヒアリング実施前に行う計画研究の書面審査の際にもこの確認を行い、可能性がある指摘された計画研究については、ヒアリングの際に確認するなど、充実を図っており、来年度以降も引き続き行うことが適当であると考えられる。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主な意見等

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

これらの意見等については、今後検討し、対応可能なものから改善していくことが求められる。

○審査の際に出された意見については、できるだけきめ細かくフィードバックすべき。

○計画研究の数が非常に多いものや、応募経費が単年度総額で3億円を大きく越える申請が見られるので、ある程度の申請ルールを設けるべきではないか。

○採択目安件数が最初から決まっていると選定に制約がかかってしまう。

○（複合領域の審査において）どういったものが複合領域で採択されるべきかにつ

いて評価者間の共通理解を更に図る必要があるのではないか。

○採択領域の中でも、計画の修正や経費の積算や算定に是正を求める必要があるものがある。研究開始までの間に計画修正の機会を設けることができないか。

○ 継続の研究領域

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、平成 25 年 11 月 8 日までに計画調書の提出（送信）が完了したものを受理した。

受理した計画調書については、応募情報を電算処理した上で同年 12 月上旬までに、審査資料として印刷、製本等を行った。

2 審査体制

審査は、「科学研究費補助金における評価に関する委員会の設置について」（平成 21 年 3 月 23 日研究振興局長決定）に基づき置かれる専門委員会において、「評価規程」及び「審査要綱」に則って実施した。

専門委員会は、研究領域ごとに設置し、それぞれ 8 人の評価者で構成することとしている。評価者は、当該研究領域の意向を適切に反映しつつ、公平・公正な審査を担保する観点から、当該研究領域を構成する研究者（領域代表者等）と外部の研究者で構成されている。

3 審査方法

(1) 書面審査の手順

書面審査は 12 月上旬から開始し、1 月 31 日までに終了した。また、全ての研究課題について 3 人の評価者による審査が行われるようにした。

なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、12 月 18 日までに申し出ることとし、当該研究課題については、同じ専門委員会に属する他の評価者が審査を行った。

(2) 書面審査の状況

「計画研究」の書面審査においては、各評価者が研究課題ごとに、審査に当たっての着目点を踏まえ、「可：採択すべき」又は「否：採択すべきでない」の評点を付した。

「公募研究」の書面審査においては、各評価者が研究課題ごとに、審査に当たっての着目点を踏まえ、4項目の「評定要素」（「研究目的の独創性、妥当性」ほか）ごとに4段階の評点を付すとともに、「公募要領に示された領域の研究概要との整合性」について3段階の評点を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として5段階の評点を付した。

また、あらかじめ領域代表者が作成した「領域代表者の立場から見た公募研究への期待等」（必要に応じA4判1枚以内で作成。）を参考資料として配付できることとしており、今回は、「公募研究」の審査が行われた40研究領域のうち36研究領域の領域代表者から本資料の提出があった。

なお、この資料には公正な審査に影響を及ぼす可能性のある内容については、「記載することができない内容」として明記し、注意を促している。

【記載することができない内容】

- ▲ 特定の研究者、研究課題を指して有利（不利）に評価することを促すような内容。
（なお、「計画研究でカバーできていない「〇△研究」については、領域の運営基盤を強化する観点ではできるだけ考慮したい。」という程度であれば構わない。）
- ▲ 領域全体又は研究項目当たりの採択希望数に関する内容。
（なお、「各研究項目に理論研究者を最低1名は加えたい。」という程度であれば構わない。）
- ▲ その他、「公募要領に記載の研究概要と整合しない内容」あるいは「公募要領に記載の研究概要では読み取ることが著しく困難な内容」など、書面審査の公正さを歪めてしまうおそれのある内容。

また、書面審査時に「定型所見」を選択することとしているが、当該定型所見は、合議審査及び審査結果開示の際に活用した。

(3) 合議審査の状況

合議審査は、書面審査の結果を集計した上で実施しており、平成26年2月12日から3月14日までの間に各専門委員会で行った。

合議審査では、「計画研究」→「公募研究」の順に、あらかじめ審査部会で決定した「配分を行う額の上限」を超えないよう、「採択予定件数」を目安として採択課題を決定した。

その際、「計画研究」については、研究領域外の評価者により合議審査を行うため、研究領域を構成する研究者（領域代表者等）及びその他利害関係者に該当する評価者は退席した。また、「公募研究」については、基本的に評価者全員で行うが、利害関係者に該当する研究課題の審査には加わらないこととした。

合議審査では、書面審査の結果が高得点のものを自動的に採択することはなく、合議審査に参加した評価者全員により、評点に対する考え方、研究課題に対する所見の内容等に関し活発な議論を行った上で、最終的に採択候補研究課題及び配分額を決定した。

なお、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を必要に応じて活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底しており、応募件数4,626件のうち、不合理な重複や過度の集中に該当する可能性があるとして評価者から指摘があったのは255件であ

った。審議の結果、過度の集中を理由として不採択とされた研究課題が1件あった。

4 昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について

昨年度、評価者から寄せられた意見等については、今回の審査において次のように対応し改善を図った。

(意見等)

書面審査終了から専門委員会（合議審査）までの期間をもう少し短くできないか。あるいは研究計画調書の返送期限をもっと遅くできないか。（記憶があいまいになるため。）

(対応等)

専門委員会の開催日程に合わせて、研究調書の返送期限を段階的に設定した。

(意見等)

3年目の研究領域に係る公募研究の審査においては、前回の公募で採択されていた研究課題がわかるような資料にしてほしい。

(対応等)

今回の審査より、専門委員会資料の評点集計表に「前回採択者」情報を追加した。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

応募書類の受付については、電子申請システムを活用して行っており、研究機関にとっては応募書類の提出に伴う事務手続きの簡素化、文部科学省にとっては審査資料の作成等の効率化に資するものであり、今後も電子申請システムの改善等に努める必要がある。

2 「審査体制」について

各専門委員会において、「評価規程」に則り審査を実施した。

あらかじめ各評価者が行う書面審査については、「電子申請システム」を通じて入力することとしており、効率的に実施している。

また、専門委員会の評価者の選考に際しては、若手研究者の登用に配慮している。若い頃から科研費の審査に評価者として参加する経験は、自身とは背景の異なる研究活動を展開している研究者の様々な考え方に触れる良い機会になるとともに、審査の大変さを理解する上でも大変意義がある。特に、専門委員会は、研究分野の近

い比較的少人数の委員で構成され、書面審査と合議審査を経験することができるため、若手研究者が科研費の審査を経験する場として相応しく、その経験は将来的に大型の研究費の評価者たりうる能力を身につける上で大いに役立つと考えられる。ただし、若手研究者が議論に参加しやすくなるよう、合議審査時には主査を含む周囲の評価者が配慮することも必要である。今後も引き続き、若手研究者の積極的登用に配慮すべきである。

3 「審査方法」について

専門委員会における審査は、委員会を構成する評価者による書面審査を経るとともに、その結果を踏まえて行う合議審査により適切に進められたものと考えられる。あらかじめ領域代表者が作成し、書面審査の際に評価者に配付した「領域代表者の立場から見た公募研究への期待等」は、審査の効率的、効果的な実施に役立っていると考えられる。

平成 23 年度に設定された研究領域については、昨年度に引き続き、計画研究の研究代表者が提出した研究計画調書の内容が、昨年実施した中間評価の結果を踏まえたものとなっているかを、各委員会の担当委員 2 人が確認し審査意見書を作成した。この審査意見書については、専門委員会における計画研究の審査の際に活用されており、中間評価の結果を審査に活かす仕組みを構築したことで審査の充実が図られている。また、計画研究の審査結果については、必要に応じて当該専門委員会の所見の通知を可能としており、審査結果を研究領域の効果的な推進に活かすことができるようにしていると考えられる。

4 「補欠研究課題の選定」等について

他の科研費との重複受給制限により年度途中で廃止される可能性がある公募研究を採択する場合には、補欠研究課題を選定することができることとしているが、平成 26 年度採択分より、採択後の初年度において交付申請の辞退があった場合は、補欠研究課題を充当できるものとし、予め、領域毎に数件程度の補欠課題を選定することができることとした。補欠研究課題を選定できるケースを追加こととしたことについては、辞退が生じた場合の影響を少なくすることにつながり、概ね評価者から好意的に受け止められている。

また、公募研究の見込み採択率が高い研究領域については、新学術領域研究（研究領域提案型）において公募研究を取り入れている趣旨及び領域間の経費配分の公平性等に鑑み、調整を行っている。今年度は、全体の応募状況を踏まえ、見込み採択率が 50%を超えないよう採択予定件数の調整を図ることとした。これにより、領域間の経費配分において一定の公平性が保たれたと考えられる。

5 その他

今回から、継続の研究領域の計画研究に係る審査は、中間評価の結果、審査の必要があるもののみを対象とした。中間評価で問題点が指摘された課題や大幅な組織変更を計画している計画研究に審査対象が絞られ、計画研究代表者や評価者の負担軽減が図られるとともに、専門委員会で公募研究の審査に時間をかけることができることなどの利点があったと考えられる。

公募研究については、従前より「定型所見」による審査結果の開示を行っている。このシステムは、審査の充実を図るとともに、評価者の負担をできるだけ軽減しつつ、可能な範囲で開示の充実を図るためのものであり、引き続き実施していくことが必要である。

一方、「定型所見」を超える審査結果所見の開示については、応募件数が多い領域もあることから、現状においてはかなり難しい問題がある。具体的な審査結果所見の開示を今後実現させるためには、書面審査時に評価者が作成する自由記述所見を活用していくことが考えられるが、自由記述所見は、現在、各評価者が任意で記入することとしており評価者により記入内容に差がある。今後、個々の評価者のコメントをもとに専門委員会としての所見を作成することについては、評価者への負担の度合等を考慮しながら慎重に検討していく必要がある。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主な意見等

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

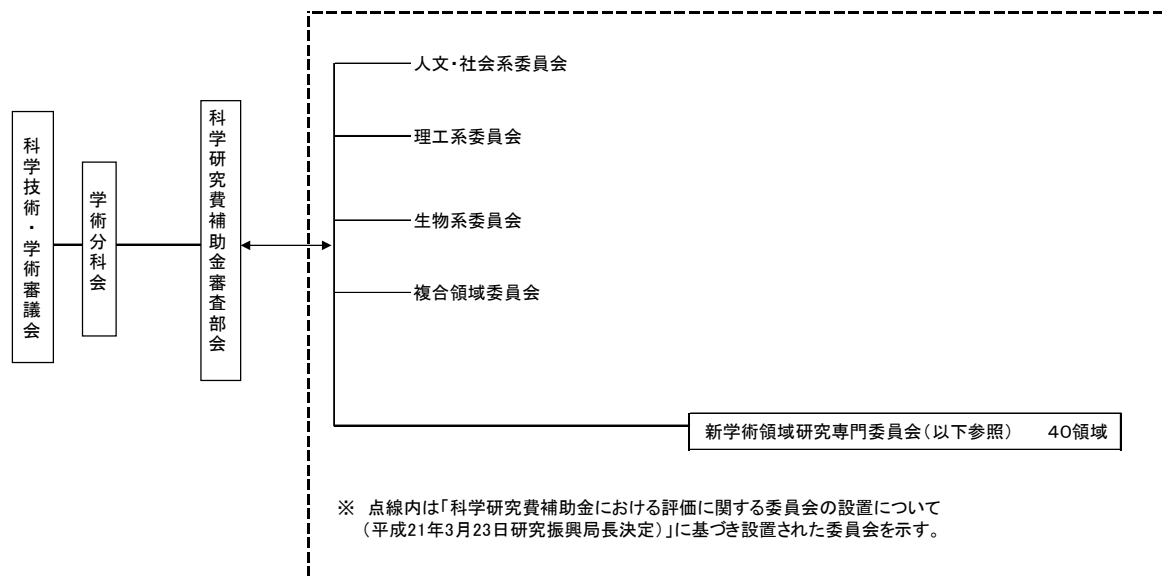
これらの意見等については、今後検討し、対応可能なものから改善していくことが求められる。

○審査の際、参照する研究計画調書の電子化を検討してほしい。

○合議で採択課題の整理を行う時に、評点集計表をプロジェクタで投影してリアルタイムに情報を更新した方が、理解が深まり、審査が進めやすい。

○審査が割り当てられていない課題は内容がわからないので、合議の際に議論の深まりに限界があると感じた。（特に応募件数が多い領域は難しい）

平成26年度科学研究費補助金審査機構図



新学術領域研究専門委員会 40領域(平成23年度発足20領域、平成25年度発足20領域)

○人文・社会系(2領域)				
・平成23年度発足領域	法と人間科学専門委員会			
・平成25年度発足領域	新興国の政治経済専門委員会			
○理工系(17領域)				
・平成23年度発足領域	ケムバイオケム専門委員会	系外感呈専門委員会	テラスケール物理専門委員会	有機分子触媒専門委員会
	バイオアセンブラ専門委員会	ナノメディシン専門委員会	超低速ミュオン専門委員会	シンクロLPSO専門委員会
・平成25年度発足領域	動的秩序と機能専門委員会	ゆらぎと構造専門委員会	柔らかな分子系専門委員会	ニュートリノ専門委員会
	ナノ構造情報専門委員会	原子層専門委員会	宇宙分子進化専門委員会	量子イメージング専門委員会
	分子アーキテクト専門委員会			
○生物系(15領域)				
・平成23年度発足領域	神経糖鎖生物学専門委員会	脳内環境専門委員会	上皮管腔組織形成専門委員会	ゲノム遺伝子相関専門委員会
	非コードDNA専門委員会	少数性生物学専門委員会	転写代謝システム専門委員会	マトリョーシカ専門委員会
・平成25年度発足領域	オートファジー専門委員会	生殖エピゲノム専門委員会	植物発生ロジック専門委員会	配偶子産生制御専門委員会
	記憶ダイナミズム専門委員会	クロマチン動構造専門委員会	グリアアセンブリ専門委員会	
○複合領域(6領域)				
・平成23年度発足領域	自己制御精神専門委員会	合成生物学専門委員会	予測と意思決定専門委員会	
・平成25年度発足領域	共感性専門委員会	こころの時間学専門委員会	疎性モデリング専門委員会	

平成 26 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査担当委員会の開催実績

○ 新規の研究領域の審査に係る各委員会の開催実績

委員会名	開催日	内 容	応募件数
人文・社会系委員会	2月18日	ヒアリング対象研究領域の選定	11
	5月23日	採択候補研究領域等の選定	
理工系委員会	2月20日	ヒアリング対象研究領域の選定	87
	5月21・22日	採択候補研究領域等の選定	
生物系委員会	2月17日	ヒアリング対象研究領域の選定	81
	5月13・14日	採択候補研究領域等の選定	
複合領域委員会	2月24日	ヒアリング対象研究領域の選定	36
	5月26日	採択候補研究領域等の選定	

○ 継続の研究領域の審査に係る各専門委員会の開催実績

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「神経糖鎖生物学」専門委員会	3301	平成26年2月12日(水)	80
「上皮管腔組織形成」専門委員会	3303	平成26年2月13日(木)	175
「オートファジー」専門委員会	3501	平成26年2月13日(木)	165
「グリアアセンブリ」専門委員会	3507	平成26年2月13日(木)	164
「新興国の政治経済」専門委員会	1501	平成26年2月14日(金)	10
「疎性モデリング」専門委員会	4503	平成26年2月14日(金)	132
「配偶子産生制御」専門委員会	3504	平成26年2月19日(水)	58
「合成生物学」専門委員会	4302	平成26年2月19日(水)	87
「記憶ダイナミズム」専門委員会	3505	平成26年2月21日(金)	139
「転写代謝システム」専門委員会	3307	平成26年2月25日(火)	145
「マトリョーシカ」専門委員会	3308	平成26年2月25日(火)	132
「少数性生物学」専門委員会	3306	平成26年2月26日(水)	71
「ナノメディシン」専門委員会	2306	平成26年2月27日(木)	170
「脳内環境」専門委員会	3302	平成26年2月27日(木)	266

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「自己制御精神」専門委員会	4301	平成26年2月27日(木)	33
「テラスケール物理」専門委員会	2303	平成26年2月28日(金)	25
「生殖エピゲノム」専門委員会	3502	平成26年2月28日(金)	50
「共感性」専門委員会	4501	平成26年2月28日(金)	121
「系外惑星」専門委員会	2302	平成26年3月3日(月)	20
「超低速ミュオン」専門委員会	2307	平成26年3月3日(月)	51
「こころの時間学」専門委員会	4502	平成26年3月4日(火)	121
「ゆらぎと構造」専門委員会	2502	平成26年3月5日(水)	118
「非コードDNA」専門委員会	3305	平成26年3月5日(水)	101
「植物発生ロジック」専門委員会	3503	平成26年3月6日(木)	144
「クロマチン動構造」専門委員会	3506	平成26年3月6日(木)	152
「原子層」専門委員会	2506	平成26年3月7日(金)	98
「宇宙分子進化」専門委員会	2507	平成26年3月7日(金)	31
「分子アーキテクト」専門委員会	2509	平成26年3月7日(金)	127
「シンクロLPSO」専門委員会	2308	平成26年3月10日(月)	66
「ニュートリノ」専門委員会	2504	平成26年3月10日(月)	51
「予測と意思決定」専門委員会	4303	平成26年3月10日(月)	79
「有機分子触媒」専門委員会	2304	平成26年3月11日(火)	170
「バイオアセンブラ」専門委員会	2305	平成26年3月11日(火)	72
「ゲノム遺伝子相関」専門委員会	3304	平成26年3月11日(火)	154
「動的秩序と機能」専門委員会	2501	平成26年3月12日(水)	282
「量子イメージング」専門委員会	2508	平成26年3月12日(水)	22
「法と人間科学」専門委員会	1301	平成26年3月13日(木)	18
「ケムバイオケム」専門委員会	2301	平成26年3月13日(木)	249
「柔らかな分子系」専門委員会	2503	平成26年3月13日(木)	320
「ナノ構造情報」専門委員会	2505	平成26年3月14日(金)	157

「新学術領域研究専門委員会」における審査の流れ（イメージ）

(1) 専門委員会に評価者を配置

「〇△研究領域専門委員会」（8人）
 （研究領域内評価者）A、B、C
 （研究領域外評価者）D、E、F、G、H



(2) 各評価者が書面審査を実施

当該研究領域に応募のあった研究課題ごとに3人の評価者を割り振る。割り振りにあたっては、評価者の専門性、審査担当件数等を考慮しながら行い、「利害関係者」の申し出があった場合には、他の評価者に割り振りを変更する。

全ての研究課題について、3人ずつで書面審査（評点等）を実施。

【評価者への研究項目ごとの割り振り例】

（研究領域内評価者）	A	→	（研究項目）A01、A04	（計75件）
	B	→	A02	（計35件）
	C	→	A03	（計40件）
（研究領域外評価者）	D	→	※計画研究、A01、A03	（計80件）
	E	→	A01、A02	（計75件）
※計画研究は研究	F	→	※計画研究、A03	（計50件）
領域外の評価者	G	→	A02、A04	（計80件）
のみで審査	H	→	※計画研究、A04	（計55件）



(3) 書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながら合議審査を実施

合議審査は、原則として当該研究領域専門委員会を構成する評価者全員が一堂に会して行う。また、合議審査に参加した評価者全員により、評点に対する考え方、研究課題に対する所見の内容等に関し活発な議論が行われ、最終的に合議により採択候補研究課題を決定。

「〇△研究領域専門委員会」（8人）
 （研究領域内評価者）A、B、C ← 計画研究の合議審査時は退席。
 （研究領域外評価者）D、E、F、G、H ← うち1人が司会役。

（集計した書面審査結果に基づく審査資料のイメージ（評点部分のみ））

	評定要素				総合評点	研究概要 との整合性
	(a)	(b)	(c)	(d)		
応募者L（研究課題名）	344	344	344	444	445	◎◎◎
応募者M（研究課題名）	343	333	443	432	443	○△△
応募者N（研究課題名）	332	333	233	332	332	○○△

